



10月から「子ども手当」が変わります

平成23年10月から平成24年3月までの新しい「子ども手当」の制度が決まりましたのでお知らせします。なお、10月からの「子ども手当」は、これまで手当を受給していた人を含め対象者全員が新たに申請する必要があります。対象となる子どもがいる世帯に対して、10月下旬に申請書を送付する予定です。

◎申請者・受給者

本市に住所を有し、0歳から中学校修了前までの子どもを養育している人

◎支給金額（1人あたり・月額）

区分	平成23年10月～平成24年3月
3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※第3子の数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どものなかで数えます。

◎支給要件の変更点

- ① 児童に対して国内居住要件が設けられます。（留学中等の場合を除く）
- ② 児童養護施設等に入所している子どもについては、保護者がいる場合でも施設等の設置者に対して支給されます。
- ③ 両親が別居している場合は、子どもと同居している親が受給者になります。（単身赴任の場合を除く）
- ④ 未成年後見人や父母指定者（父母が国外に居住している場合に祖父母などの父母が指定した者）についても、父母と同様の要件で支給されます。

〈問い合わせ先〉 子育て福祉課（☎ 82・1175）



10月1日は「女性の日」です

日ごろ裏方役を引き受けることの多い女性に感謝するとともに、男女共同参画社会をさらに発展させる契機として、昨年度、本市独自に10月1日を「女性の日」として決めました。本年度も次のとおり「女性の日」記念事業を実施します。

《記念講演会》

◎対象 市内在住の小学5年～中学生、高等学校に在学する女子生徒とその保護者並びに男女共同参画社会の推進に関心のある人

◎とき 11月5日(土) 13:30～15:45

◎ところ

山口東京理科大学 5号館 5201 教室

●講演「私のこれまでとこれから」

講師：大田黒 一舞
（三和化学研究所製薬研究所研究員）

●講話「数学科《女性枠》について」

講師：白井 博文（山陽小野田市長）

※男女共同参画クイズ、学内見学ツアーも実施します。

■女性の日協賛セール

市内の協力店で商品の割引などのサービスを受けることができます。

◎とき 協力店設定の期限まで

◎協力店の公開 市ホームページ等でお知らせします。

■男女共同参画に関する図書の展示

児童向けから大人向けまで、男女共同参画に関する幅広い図書を展示します。貸出しコーナーもありますのでご利用ください。

◎とき 10月31日(月)まで

◎ところ 中央図書館、厚狭図書館

〈問い合わせ先〉 協働推進課（☎ 82・1134）